

令和6年度第2回久御山町社会福祉協議会職員採用試験実施要項

令和6年9月6日

社会福祉法人久御山町社会福祉協議会

社会福祉法人久御山町社会福祉協議会では、介護支援専門員業務を行う正職員を次のとおり募集します。

応募される方は、下記により申込手続きをしてください。

1 職種・採用予定人員及び採用予定日

職 種	採用予定人員	採用予定時期
介護支援専門員	若干名	令和6年12月1日以降（応相談）

2 受験資格

- (1) 高等学校卒業課程以上の学力を有する人
 - (2) 介護支援専門員資格を有し、かつ令和元年4月1日以降に通算2年以上の実務経験を有する人
 - (3) 普通自動車運転免許を有する人（AT車限定可）
- ※ただし、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人は受験できません。
- ※定年年齢を上限とします。

3 業務内容（予定）

- (1) 介護支援専門員に関する業務
- (2) その他、居宅介護事業所の運営に関する業務

4 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分

5 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始。ただし、交代等で休日及び時間外に勤務していただくことがあります。

6 勤務場所

本会事務局（久御山町地域福祉センターさつき苑内）
勤務形態：通勤（マイカー通勤可）

7 給与等

基本給（地域手当、資格手当含む）初任給

高等学校卒 174,500 円

短期大学卒 183,700 円

大学卒 200,700 円

- ・月額給料のほか、期末・勤勉手当、資格手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。
- ・職歴等がある人はその職歴に応じて月額給料が加算される場合があります。

8 試験の内容

- (1) 第1次試験 エントリーシート等による書類選考
受付期間内（12月28日（土）必着）に郵送で申してください。先着順で速やかに選考する予定。
- (2) 第2次試験 作文試験、面接試験（教養試験はありません）
第1次試験（随時選考）合格者に日時、会場を文書通知します。

9 受験申込手続き及び申込受付期間

(1) 受験申込のための所定様式

所定の受験申込書、エントリーシートの様式を本会事務所でお渡しします。本会ホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 受験申込方法

受験申込書及びエントリーシートに黒インク又は黒ボールペンで必要事項を記入し、(3)の書類を添えて必ず郵送で申込みください。期限を12月28日（土）としますので必着で郵送をお願いします。

なお、持参提出はお控えください。

ダウンロードファイルを用いて Microsoft Word で作成してもらっても結構です。

(3) 郵送申込にあたって同封すべき提出書類

- ・受験申込書
- ・エントリーシート
- ・介護支援専門員登録証明書の写しなど介護支援専門員の資格を有することを証明するもの
- ・エントリーシート福祉関連資格欄に取得する資格を記入した場合はそれを証明するもの

(4) 受験申込受付期間

令和6年9月6日（金）～12月28日（土）郵送必着

10 申込み先・問合せ先

社会福祉法人久御山町社会福祉協議会

採用担当 清本、大槻

〒613-0043 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 11 番地

電 話 075-631-0022

F A X 075-632-3001

メール kumishakyo@poem.ocn.ne.jp

受験申込手続きをはじめ採用試験の実施方法、勤務条件に関する質問はお受けしますが、選考についての質問にはお答えできません。

なお、ファクシミリやメールでの問合せにあたっては、氏名と連絡先を明記してください。無記名などの問合せには原則返信いたしません。

連 絡 票

- 1 エントリーシート等による書類選考をおこないます。郵送で提出いただいたエントリーシート等は返却いたしません。必要に応じてコピーをお手元に残しておいてください。
- 2 介護支援専門員以外に福祉関連資格を取得されている場合は、エントリーシート福祉関連資格欄に記入ください。また必ず当該資格を有することを証明するものを同封してください。
- 3 Microsoft Word を用いて申込書やエントリーシートを作成する場合は、体裁を変更したり、ページ数が増えたりしないようにお願いします。
- 4 エントリーシート等を郵送した後、内容を修正、訂正したい場合は、その旨を本会まで電話でお知らせください。正しく記入し直したものを再度郵送していただきますが、指定した期限までに到着したもののみ有効とさせていただきます。
- 5 第1次試験の受験者全員に合否を郵送でお知らせします。速やかな通知に努めますが、受験申込から3週間以内に郵送物が到達していない場合は本会まで問合せください。
- 6 第1次試験合否通知の以降、本会事務局にお越しいただいた受験者ご本人に限って合否結果のみ口頭でお知らせすることができます。代理者や電話や電子メールなどによる問合せには回答いたしかねます。
なお、点数などの試験結果について開示請求は受け付けていません。
- 7 第2次試験は第1次試験合否通知の以降の土曜日の日程で予定します。
会場は久御山町地域福祉センターさつき苑を予定していますが、詳細は合格通知書をご確認ください。
- 8 第2次試験日には第1次試験合格通知書、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。